

子どもと学校にとっての安全の確保

無藤 隆

子どもにとって安全をいかに確保するか、とりわけ子どもが集まる場としての学校で安全をどう保持するかを検討したい。学校は子どもがいるという意味での安全と、子どもが自分で身を守れるようにするための教育という意味での安全と、二重の観点から考える必要がある。そのためには、学校という場で大勢の人間が集まっていることに加えて、判断力に乏しい存在である子どもであることを考慮しなければならない。子どもの問題を研究している身として、また現在、附属小学校の校長として管理に配慮している立場でもあり、ポイントを整理し、参考に供したい。

1. 学校内における安全

いかなる集合場所でも常に火事その他の突発事故に備えて一定の規定があり、それを守ることとしている。その点については、学校も他の場所も変わらない。

学校が特殊なのは、子どもという未熟で、判断力が乏しく、ときに興奮して自制心を忘れやすいという存在を相手にしていることである。しかも、そういった子どもが多数おり、ときに群衆として無謀なことをしかねない。管理する側は大人であるから、つい、子どもの心理を忘れ、潜在的な危険を見過ぎしやすい。

その上、少なくとも従来、安全に対して掛ける経費は決して多くはなかった。事故など起こらないとたかをくくって、修理などに手を抜くケースも多かった。学校現場ではそういった事例や、危ないと分かっても予算がなくて、放置していることが少なくない。

(1) 事故を防ぐ

ほとんど行政からの指導に忠実に従ってれば、大

きな事故にならないし、責任を問われることもない。だが、実際には、点検が不十分だったり、常識を働かせることなく、ただマニュアルに従えばよいと思っただけだったりすることも多い。防火シャッターを子どもがいたずらするのはありうることだし、その時についで下をくぐろうとすることもありそうなことだ。一度でも自分で試してみれば分かるのにそれをしようとしないうちに壊れかけているところを、次の予算が来るまでと何もせずに放っておく。

危ないところが分かっているのに、子どもに注意したり、説教していればよいと考える。道徳的教育の足りなさに話を持っていく。登りやすい柵があれば、それを登るのは子どもの自然な冒険心である。危ないと説教したり、張り紙するより、物理的に登れないようにした方がよい。

何より、子どもの視点に立って、すべてを見直すことである。文字通り低い姿勢になることと、子どもの好奇心・冒険心を持って眺めることである。何をやってみたいのか。どんなことに注意が向くか。何には気がつかないのか。

次に必要なのは専門家の視点である。頑丈そうに見えても弱くなっていて、すぐに壊れるようなところがあるのかもしれない。出来れば、何年かに一度は、建築やその他の専門家に建物や遊具を見てもらったり、教師も研修を積み、チェックできるようにしていく。日頃から他の場での事故その他のニュースに注意を払い、学んでおく。犯罪など予想も出来ないことであるが、一度どこかで起これば、それはもう知らないでは済まない。自分のところでも起こりうるという想定の下で警戒・安全体制の見直しが必要になる。

第三に、部外からの訪問者の視点を取ろう。学校へ訪問する機会があると、ゴミのようなものが建物の裏手に積んであったり、空き教室に使いそうにない機械が置いてあったりする。それで事故が起こるといえるのではないだろうが、管理の弱さを如実に示すものはある。



Takashi Muro お茶の水女子大学生生活科学部教授

著者紹介〔略歴〕東京大学教育学部卒業、同大学院。東大新聞研究所助手、聖心女子大学講師を経て、現在、お茶の水女子大学生生活科学部教授。生涯発達心理学・応用発達科学を専攻。〔連絡先〕〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 (勤務先)。

(2) 外部からの侵入から守る

学校は閉じた、学習の場である。子どもは一度中に入れば、放課後まで外には出られないのが原則である。勝手に外に出ることはできない。また部外者は勝手に中には入れない。安全に学校内に留まり、安心して学習に専念できる環境を作る。

だが、その一方で、学校は多くの外部者が出入りするところである。商品を搬入したり、見本を持ってくる出入りの業者がいる。保護者その他の地域の人たちが用があつて来る。ゲスト・ティーチャーと称される地域の臨時の講師がやってくる。学校が地域と結びついて教育するという理念から言えば、そういった人たちは増えこそすれ、減ることはない。そのことと安全の管理の両立を図る必要がある。

出入りの際に、常時来る人には通行証といったものを出して、必ずチェックする。臨時の訪問者はインターフォンなどで連絡を取る。その程度のことで十分に確認は可能である。

しかし、塀を越えて入ってくる侵入者がいたら、それだけでは防げない。あまりに開放的な、まったく塀のない学校は存在するけれども、その意味で、好ましいことではない。最小限、どこからでも出入りにくいようにして、侵入者が侵入であると誰にも分かるようにすべきである。さらに、監視カメラその他で監視を怠らない。

万一、侵入してきたら、武器を持った侵入者と戦うことなど無理なのだから、子どもをすばやく避難させると共に、警察にすぐに通報できるようなシステムを作っておく。

(3) 学校内の危害を防ぐ

日本の学校は欧米、特にアメリカの典型的な学校と比べると、安全度は極めて高い。アメリカの学校での安全の問題と言えば、校内での暴力沙汰をいかに防ぐかにある。武器を持っていないかどうかの持ち物の検査から始まり、トイレや廊下に無意味に長くいることを禁止する、特定の部屋以外に長く滞在してはいけない、遅刻・早退を厳しく取り締まる、他者に対して物理的・心理的の危害（暴力や差別的表現）を加えたものに対して厳罰を与えるなどが通常行われる。日本では、一部の中学・高校で、生徒が教室に入らずに、廊下でうろついたり、校内で暴力や脅迫などの犯罪行為がなされる場合もあるのだが、決して多くはない。

もちろん、いじめと称される、直接的な暴力の危害以外の無視や使い走りを使うなどが多いのは、日本の

特徴となっていることである。欧米なら、その程度なら、被害側が断ればよいのだし、無視されても平気を装えばよいと考える人が多い。直接に危害がないことは通常、bullying とは数えない。

日本の場合、直接的な暴力や言葉の危害の他に、持ち物を隠すとか、脅迫めいたメモを匿名で渡すといったいじめが時に見られ、被害側は不登校に追い込まれるほど深刻な悩みを抱くことがある。それらの摘発と、加害者側への指導、被害者側のケアが不可欠である。また、そういったいじめの類を断固として許さないという学校側の毅然とした態度を実践してみせる必要がある。

なお、教師からの身体的・言語的暴力の問題にも注意がある。セクシュアル・ハラスメントを含め、大人が一人だけのところで、問題が生じてもチェックされないことがある。一対一の指導の時間もあるかもしれない。そのための配慮の原則を学校において立てるべきである。

(4) 通学途上の安全

通学途上について、どのように安全を確保すべきかは難しい。学校側の責任とは必ずしも言えないが、と言って、保護者がすべて付き添うべきだとするほどには、日本の地域環境は悪化してはいない。子どもの自立のためにも、子どもが一人で通えることは必要である。

だが、実際には数多くの危険に満ちている。交通事故、身体的・性的暴力、誘拐、犯罪への誘い（万引きや薬物等）、である。集団での登下校を奨励すること、安全な登下校路を指定して、確実にその道を通るように指示することなどを多くの学校で行っている。さらに、犯罪等に出会いそうになったときの身の対処方を学校の授業の時間に指導している場合もある。少しでも危険なことがあつたら、保護者はもとより、学校にも通報してもらい、その後の安全策をすぐさま取る必要がある。

(5) 校外授業の場合の安全

校外に集団あるいは少人数で授業の一部として出ていく場合がある。教師が引き連れ、またさらに保護者その他が付き添う場合もある。ときに、子どもの少人数グループだけの移動を行うことがある。

通学路の危険以上に多くの危険にであう可能性がある。だが、子どもも十分に注意を払っているから、必ずしも危険がそう高いわけでもない。ちゃんと出る前に様々な訓練も行う。地域の人々に前もって知らせておいて、それとなく見張っておいてもらうことも必要

暮らしと安全

である。

それにしても、注意は払いすぎるほどするべきではある。ただ、警戒心が働きすぎて、教育の熱意をしぼませ、必要な試みすら止めてしまうことも問題だ。逆に、教育的な熱意というより流行に乗り、必要な手配や配慮を忘れることがある。前者は多くの学校で見られることだが、例えば、街探検を止めさせる類のことだ。後者は、例えば、警報をチェックせずに、海や山に出かけたりすることである。

2. 連絡体制の確認

安全性のチェックのために視点を働かせることに次いで大事なことが連絡体制のチェックである。事故や子どもの何かのトラブルの折りに、担任の教師や養護教諭から教頭や校長に伝わっているかどうか、学校内の教師の間の連絡体制をハッキリさせることである。管理職からの情報が明確に伝わっているかどうか。

次に、保護者に対して連絡がいくようになっていくかどうか。保護者からの注文や懸念や心配や苦情が管理職の教員の元に届いているかどうか。連絡のシステムと同時に、信頼関係を作り、互いに率直に意見を言い、聞いてもらえるという信頼性が必要になる。学校からの正式の知らせや情報が明確に素早く伝わり、いたずらな噂が起きたりするようなことがないようにする。

地域の住民の方々や警察その他に対する連絡の体制を整える。日頃からの情報発信やお願い・報告などにより学校の教育の内容ややり方を分かってもらい、そこから見方や専門的知識を教えてもらう。そこからいざとなったときに援助してもらえる関係を作っていく。学校をいかに開いていくかも、開かれた学校としての安全体制をいかに作っていくかという問題である。行き来を可能にしつつ、その際の手順を明確にして、不審な人物の出入りを避ける。警戒すべきことが起きたときに近隣の方々に助けてもらえるようにするのである。

3. 学校の危機管理

どんなに警戒しても、どんなに安全体制を整えても、事故や犯罪やその他、突発的なことが起こり、緊急の対応が必要になる。リスク・マネジメントの考え方は、すべて前もって予想しきれず、防ぎきれないということから来ている。何か問題のあることが起こるリスクはゼロには出来ないし、可能性の低いことでも起こる

ことはある。まして、子どもの起こす思いがけない、しかし後で振り返るともっともな事故やトラブルはしょっちゅうある。連絡が悪くて、保護者からの苦情が来ることもある。

(1) 突発事への用意

警戒や予想を超えたことが起こりうるとは言え、ある程度までは突発事への用意は可能である。その日頃からのリスク対応の体制として、第一に、日頃からのシミュレーションを行っておく。どんなにばかげたことだって起こりうるのは、毎日、新聞を見ていれば分かる。それを見るたびに自分の学校で起きたらどうだろうかと思いつかべる。自分はそれにどう対応できるだろうか。

次に、ある程度の余裕が不可欠である。突発事は必ず忙しいときに起きる。当然ながら、他にやるべきことがあるときに、それを押しのける形で生じるのである。どんなに忙しくても、あるところで優先課題が生まれたら見切りを付けるだけの見通しを持てるようにしておく。心身の余裕を忘れずに、緊急時に必死で取り組めるような予備のエネルギーを保持しておくのである。

第三に、緊急連絡体制とチーム作りを考えておくことよい。突発的なことには少数で対応する必要がある。もしそのメンバーのある者がいないときには、残りのメンバーで対応するか、あるいは代理の者を前もって指定しておく。そのチームは日頃から話し合い、気心の知れたメンバーになっていないと、いざというときに困る。

次に、問題になることが実際に出来事が起きたときの対応である。要点を3点挙げておこう。第一に、素早さが大事となる。拙速でよい。急ぎ対応する。1分を争うときも、もっと長い時間でよいときもある。だが、ゆっくりでよいと後で分かっても、まず初動の段階の対応は急ぐはずである。とにかく、現場に赴く。当事者の話を聞く。緊急に連絡すべきところに連絡する。

もう一つには、瞬時にある覚悟を決めることが大切になる。自分に危害が加えられるかもしれない。何も出来ないかもしれない。だが、当事者になり、対応せざるを得ないとか、管理の責任があるといった立場なら、覚悟を決めて、一瞬の気合いを入れ、あたるしかないのである。

第三に、実際に対応する際に、最初の混乱の次には、指揮者が必要になる。何をまずなすべきかの優先順位

を決め、分担を決める。やるべきことを指示する。日頃の管理者がその役を担うことにあるし、その場で誰かが自然にそうすることもある。然るべきところに連絡するとか、被害が生じたときにはそれへの配慮をするなど、まわりを見回し、その場での判断が出来る人間が現れれば、混乱は治まる。

(2) 事後の対応

突発事がある程度治まったところで、その後への対応が問題となる。当然、それはどれほど害が大きいのか、小さいか。また日頃の用意で無事に治まったか、用意すらなかったのかなどにより変わってくる。大抵は、多少ともその後の対応が必要になる。

害を直接に受けたり、あるいはそれを見聞いた人たちに心身の傷が残り、また動揺が広がる。一見してその時は大丈夫でも後から不安が生じることもある。特定の場所に近寄れなくなったり、ある種の人に対する恐怖が生じたり、突然、嫌な記憶が再現され、身動き出来なくなったり、夜、悪夢を見て、うなされたりすることもある。概ね、被害の程度にもよるが、数週間ないし数カ月で治まるものだが、害の程度や種類によって、時には長く続くこともある。もちろん、軽いことなら笑い話でまぎれたり、誰かに話して悩みが消えることもある。表現の機会を用意して、ゆったりとした時間を過ごすことが大切である。時に専門家に依頼することが必要になるかもしれない。

ケアについて、まず子どもたちへの対応が優先されるべきである。何より学校は子どもを預かる場であるからである。心身の害を直接に受けた子どもはもちろんだが、それを見ていたり、様子を聞いているだけでも、辛い思いをする子どもがいる。特に、害を受けた子どもが友だちだとすればなおさらである。それらの子どもの様子を注意深く見守る必要があり、保護者との密な連絡が大切になる。

保護者へのケアも考えなければならない。保護者も様々な人柄や背景の人たちがおり、中にはショックを強く受ける人もいる。子どもが被害を受ければ当然のことだが、時に子ども以上に強い混乱を示す場合がある。それが時にまわりや学校への敵意となって現れることすらあるだろう。その混乱が具体化し、持続する前に、説明とケアへの努力を行うべきである。相手は大人であるから、学校の教育的努力を越えることも多いし、やりづらいが、働きかけを放棄は出来ない。

第三に、忘れがちなのが、教職員への配慮である。責任がある側であるが、時に被害も受ける。あるいは、

加害者ではないにせよ、行動に思慮を欠いて、加害者同様の非難を受けることがある。それで傷つきながら、必死に耐えて、子どもと保護者への対応の努力を続けている人たちも多いのである。そのことへの共感といったわりは不可欠である。

どんな突発的出来事にせよ、その経過の中で学校側の責任がまったくないということは滅多にない。何か手抜きや判断ミスは起こるものである。緊急事態とはそのようなものなのである。そこで、必ず、その後の説明と責任を取る必要が出てくる。その上、意外な出来事も一度生じれば、もう起こり得ないことではなく、可能性は低くても起こるかもしれないこととして日頃の用意を改めて構築しなければならない。

まず、外部への説明責任を果たさねばならない。子どもと保護者に加えて、行政、警察、マスメディア、世間全般への説明責任がある。正直は最大の美德である。いたずらな隠し事は最悪の結果を招く。しかし、ただ断片的にうわさ話として話しても仕方ない。責任を持てる事情説明を責任者がまとめるべきである。

次に、問題のある対応であった場合の責任の取り方が必要になる。単に上の人間が謝ればよいのではない。こういった問題のある事態を二度と起こさないために、どこに問題があったかを明確にすることが大事なのである。

そして最後に、新たな体制作りに取り組む。そこまで出来て、責任を果たしたと言えるのである。

4. 子どもへの安全教育を進める

日頃からの子どもへの安全をめぐる教育は、突発事への対応を含め、子どもの行動をリスクの少ないものとする。まず、子どもの心身の状態の把握が必要である。安全の知識、安全な行動、精神衛生面について大丈夫かどうか。その上で、教育的働きかけを行う。安全の知識と技能の教育、自主的判断力の育成、セルフ・コントロールの養成が必要である。

「知らない人にはついていかない」とか、自動車には乗らないといったこと、無理矢理引っ張られたら声をあげて助けを求めて、逃げることといったことは今どの学校でも教えているだろう。ただ、難しいのは、その一方で、道を聞かれたら教える、お年寄りが困っていたら助けるといったことも当然ながら教えることである。その助けた相手が魂胆をもって、自動車に乗せたり、マンションに連れ込んだりすることもある。また、親が事故に遭ったので迎えに来たなどどうそを

暮らしと安全

つく場合などもあり，そういった言葉を信用するなど指導するのも容易ではない。

そこで，単純明快な対応の仕方とともに，適宜，状況を判断して，自分なりに行動することも指導していく必要がある。それはマニュアルに沿って行動することとは違い，簡単に覚え込めばよいというのではない。

教える側は，現代社会の様々な危険の要素を知り，それらが実際の子どもの通学の範囲に生じうるかどうか

かを考えておく必要がある。そのことについて教えていくと同時に，もっと長い目で，子どもに世の中の危険のあり方について伝えて，さらに自主的判断力を養うのである。危ない目にあったら声を出す，嫌だというといった自己主張力を高めることも必要になる。また，多少とも害にあってしまったときに，恥ずかしがらずに被害を保護者あるいは教師に訴えるよう伝えておくことが望ましい。